

令和 2 年 12 月 17 日

第 8 回南知多町議会定例会会議録

## 1 議事日程

12月17日（最終日）

- 日程第1 議案第78号 第7次南知多町総合計画の策定について
- 日程第2 議案第79号 南知多町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第80号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第81号 南知多町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第82号 令和2年度南知多町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第6 議案第83号 令和2年度南知多町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第84号 令和2年度南知多町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第85号 令和2年度南知多町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 請願第4号 「75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書」の採択を求める請願
- 日程第10 閉会中の継続審査（調査）について

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 山本優作 | 2番  | 鈴木浩二 |
| 3番  | 片山陽市 | 4番  | 小嶋完作 |
| 5番  | 内田保  | 6番  | 石垣菊蔵 |
| 7番  | 服部光男 | 8番  | 藤井満久 |
| 9番  | 吉原一治 | 10番 | 松本保  |
| 11番 | 榎戸陵友 | 12番 | 石黒充明 |

欠席議員（なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

|                |      |            |      |
|----------------|------|------------|------|
| 町長             | 石黒和彦 | 副町長        | 中川昌一 |
| 総務部長           | 田中嘉久 | 総務課長       | 内田純慈 |
| 防災安全課長         | 滝本功  | 税務課長       | 神谷和伸 |
| 企画部長           | 鈴木茂夫 | 企画課長       | 高田順平 |
| 検査財政課長         | 山下忠仁 | 地域振興課長     | 滝本恭史 |
| 建設経済部長         | 鈴木淳二 | 建設課長       | 山本剛  |
| 産業振興課長         | 奥川広康 | 水道課長       | 坂本有二 |
| 厚生部長           | 大岩幹治 | 福祉課長       | 相川和英 |
| 環境課長           | 富田和彦 | 保健介護課長     | 田中直之 |
| 住民課長           | 宮地利佳 | 教育長        | 高橋篤  |
| 教育部長           | 山下雅弘 | 学校教育課長     | 石黒俊光 |
| 社会教育課長         | 森崇史  | 学校給食センター所長 | 山本剛資 |
| 会計管理者<br>兼出納室長 | 山本有里 |            |      |

5 職務のため出席した者の職・氏名

|        |       |    |      |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 大久保美保 | 主査 | 小坂有一 |
|--------|-------|----|------|

[ 開議 9時30分 ]

○議長（藤井満久君）

皆さん、おはようございます。

去る12月8日の本会議におきまして、各委員会に付託されました重要案件につきましては、慎重審査をいただき、誠に御苦労さまでした。

ここで、傍聴者の皆様をお願い申し上げます。

現在、愛知県の新型コロナウイルス感染状況は厳重警戒であり、大変厳しい状況が続いています。第3波の感染状況等を鑑み、別室での音声傍聴とさせていただくことといたしました。御迷惑と御不便をおかけしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

ここで、議事に先立ちまして、12月9日の榎戸陵友議員の一般質問における教育長の答弁について、発言の申出がありましたので、許可します。

教育長。

○教育長（高橋 篤君）

議長の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

本議会2日目の一般質問の中で、榎戸議員が紹介された保護者の方に対する聞き取り調査の内容に対しまして、議員や保護者の皆様に大変失礼な発言をしてしまいました。おわびして取り消させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（藤井満久君）

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、教育長からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

---

日程第1 議案第78号 第7次南知多町総合計画の策定について

○議長（藤井満久君）

日程第1、議案第78号 第7次南知多町総合計画の策定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

鈴木総務建設委員長。

○総務建設委員長（鈴木浩二君）

ただいま上程されました議案第78号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る14日、全委員の出席の下に委員会を開催し、本議案の審査をいたしました。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

質疑としまして、第4章、計画の実現に向けてで町民による評価としているモニター100人の内訳及び任期はいつまでか。答弁としまして、商工会、水産振興会、農協、観光協会から20名ずつ、一般公募の20名と合わせて100名としています。また任期は、今年度の令和2年度から始まり、前期計画の期間4年間と合わせ、令和6年度までです。

次の質疑としまして、御協力いただくモニターの報償はあるか。答弁としまして、今年度は協力者謝礼として500円のクオカードを進呈しました。今後も同様にしていく予定です。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（藤井満久君）

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これより議案第78号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議案第79号 南知多町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

### ○議長（藤井満久君）

日程第2、議案第79号 南知多町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

鈴木総務建設委員長。

### ○総務建設委員長（鈴木浩二君）

ただいま上程されました議案第79号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

質疑としまして、選挙運動用自動車をレンタカーの許可業者以外の者から借りることはできるか。答弁としまして、自動車修理工場や知人などからも借りることができます。

次の質疑としまして、立候補者が多い場合でも、全員に対し公費負担されるのか。答弁としまして、立候補者に係る供託物が没収される場合は、公費負担の対象とはなりません。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

### ○議長（藤井満久君）

ただいまの委員長の報告に対しての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、

採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

これより議案第79号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第3 議案第80号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

**○議長（藤井満久君）**

日程第3、議案第80号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

石垣文教厚生委員長。

**○文教厚生委員長（石垣菊蔵君）**

ただいま上程されました議案第80号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る11日、全委員の出席の下に委員会を開催し、本議案の審査を行いました。

まず、順次各課ごと、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

主な質疑もなく、慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

**○議長（藤井満久君）**

次に、鈴木総務建設委員長。

**○総務建設委員長（鈴木浩二君）**

ただいま上程されました議案第80号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、順次各課ごと、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。  
主な質疑もなく、慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（藤井満久君）

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これより議案第80号の件を採決いたします。

本件に対する各委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第81号 南知多町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（藤井満久君）

日程第4、議案第81号 南知多町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

本件に関し、文教厚生委員長の報告を求めます。

石垣文教厚生委員長。

○文教厚生委員長（石垣菊蔵君）

ただいま上程されました議案第81号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

質疑としまして、廃止後の師崎保育所の跡地利用は考えているか。答弁としまして、公共施設としての利用は困難と考えており、今後は、民間活用を含め検討します。

次の質疑としまして、ゼロ・1歳児について、師崎保育所の現在の定員と、大井保育所に統合した場合の定員は何人か。答弁としまして、師崎保育所の現在の定員は、ゼロ歳児3人、1歳児12人で、統合後の大井保育所は、ゼロ歳児2人、1歳児4人となる予定です。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上で報告を終わります。

**○議長（藤井満久君）**

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これより議案第81号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第5 議案第82号 令和2年度南知多町一般会計補正予算（第12号）**

**○議長（藤井満久君）**

日程第5、議案第82号 令和2年度南知多町一般会計補正予算（第12号）の件を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

石垣文教厚生委員長。

○文教厚生委員長（石垣菊蔵君）

ただいま上程されました議案第82号のうち、当委員会に付託されました所管事項の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、順次各課ごと、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

学校教育課関係について。

質疑としまして、学校保健特別対策事業費補助金で購入を予定しているものは何か。

答弁としまして、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液や小便器の自動洗浄機、飛沫防止パーティションなどです。

福祉課関係について。

質疑としまして、篠島保育園の児童数は当初より何人増えたか。答弁としまして、3人増えました。

環境課関係について。

質疑としまして、古紙等回収促進事業委託料について、古紙等の下落率はどれだけか。

答弁としまして、平成31年4月と令和2年4月を比べると、新聞は20%、雑誌は63%、段ボールは32%、紙パックは58%下落しています。

次の質疑としまして、合併処理浄化槽設置事業補助金について、歳入と歳出が合わないのはどうしてか。答弁としまして、当初の予定より、町単独補助である合併処理浄化槽同士の建て替え、新築物件が減った反面、国や県の補助がある単独処理浄化槽や、くみ取りからの合併処理浄化槽への転換の新築物件が増えたこと。また、くみ取りの宅内配管工事費については、急遽、県補助金の対象となったため、歳入が大きく増額しております。

保健介護課関係について。

質疑としまして、介護施設等整備事業費補助金について、グループホーム建設事業が先送りになっても来年度も同額が補助されるのか。答弁としまして、補助金が確保されるよう県へ要望してまいります。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（藤井満久君）

続いて、鈴木総務建設委員長。

○総務建設委員長（鈴木浩二君）

ただいま上程されました議案第82号のうち、当委員会に付託されました所管事項の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、順次各課ごと、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

総務課関係について。

質疑としまして、予定より新規採用者が少なかったことにより職員数2名減とのことだが、具体的な理由は何か。答弁としまして、昨年度の途中に退職の申出者があり、急遽採用募集を行いましたが高齢者がなかったため、予定していた採用人数を確保できませんでした。

地域振興課関係について。

質疑としまして、海っ子バスの運行収入が31.6%の減となっているが、減額分を全て補填するという事なのか。答弁としまして、海っ子バス運行委託料は、契約額から運行収入を差し引いたもので、新型コロナウイルス感染症の影響により収入額が減った不足分を全額補填することになります。

検査財政課関係について。

質疑としまして、繰入金が減額された要因は何か。答弁としまして、国庫補助金である学校保健特別対策事業費補助金を追加したことが主な要因です。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（藤井満久君）

ただいまの各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これより議案第82号の件を採決いたします。

本件に対する各委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第6 議案第83号 令和2年度南知多町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

**○議長(藤井満久君)**

日程第6、議案第83号 令和2年度南知多町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件に関し、文教厚生委員長の報告を求めます。

石垣文教厚生委員長。

**○文教厚生委員長(石垣菊蔵君)**

ただいま上程されました議案第83号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

主な質疑もなく、慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上で報告を終わります。

**○議長(藤井満久君)**

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

これより議案第83号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決す

ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第7 議案第84号 令和2年度南知多町介護保険特別会計補正予算(第2号)**

**○議長(藤井満久君)**

日程第7、議案第84号 令和2年度南知多町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件に関し、文教厚生委員長の報告を求めます。

石垣文教厚生委員長。

**○文教厚生委員長(石垣菊蔵君)**

ただいま上程されました議案第84号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

質疑としまして、歳入における第1号保険料の1,795万2,000円の減額については、何人分が対象となっているのか。答弁としまして、減免の申請者数は330人見込んでいます。

次の質疑としまして、歳入における国庫補助金の保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金についてはどういった評価指標に基づいているのか。また、南知多町は他市町と比較し評価は高いのか。答弁としまして、評価指標は各市町の地域包括ケアシステム構築のための様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標が設定されています。知多半島5市5町の中では、ともに上から5番目の評価点数となっています。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上で報告を終わります。

**○議長(藤井満久君)**

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

これより議案第84号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第85号 令和2年度南知多町水道事業会計補正予算(第2号)

### ○議長(藤井満久君)

日程第8、議案第85号 令和2年度南知多町水道事業会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件に関し、総務建設委員長の報告を求めます。

鈴木総務建設委員長。

### ○総務建設委員長(鈴木浩二君)

ただいま上程されました議案第85号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

主な質疑もなく、慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

### ○議長(藤井満久君)

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第51条の規定により、討論を省略し、

採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

これより議案第85号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第9 請願第4号 「75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書」の採択を求める請願**

**○議長（藤井満久君）**

日程第9、請願第4号 「75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書」の採択を求める請願の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

石垣文教厚生委員長。

**○文教厚生委員長（石垣菊蔵君）**

ただいま上程されました請願第4号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

請願に対し、各委員に意見を求めました。

意見としまして、これ以上の窓口負担割合引上げや患者窓口負担増は、後期高齢者の受診抑制や保険料未払いの増加を招きかねないという意見のほか、高齢者の自己負担が現状のままでは若者など若年者の負担が増えるので、この請願には反対するという意見もありました。

慎重審査の上、採決の結果、挙手少数でありました。よって、本請願は不採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

**○議長（藤井満久君）**

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

内田保議員から賛成討論の通告があります。討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

5番、内田議員。

#### ○5番(内田 保君)

それでは、請願第4号「75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書」の採択を求める請願について、賛成討論を行います。

政府と与党・自民党、公明党は、12月10日、75歳以上の医療費の窓口負担を単身世帯で年金年収200万円以上を対象に現行の1割から2割へ引き上げる方針を決めました。現在は全国75歳以上の高齢者が1,800万人いる中で、既に3割負担の方が180万人いるほか、全て1割負担となっております。しかし、今回のこの基準で引き上げると、一気に370万人の方が負担増になります。政府は、2022年までに2割負担を導入する方針を決めました。企業の社会保険料負担抑制を求める経団連も、住民税非課税世帯を除いた75歳以上を原則2割にするように主張しております。

この決定は、高齢者の受診控えを深刻にするものです。現行の1割負担でも窓口負担が心配で受診控えが起これり、その結果、重篤な病気や手後れになってしまう例が後を絶たず、社会問題にもなっております。その上、新型コロナウイルス感染症の受診控えが重なり、二重の意味で受診控えが起こっております。

社会全体がいかに高齢者の命と健康を守っていくのかというところに取り組んでいる最中に受診控えに追い打ちをかけるような政策を決めるのは、血も涙もない冷酷な政治と言わなければなりません。

首相は、現役世代の負担上昇を抑えるために、高齢者に能力に応じた負担をいただくことが必要だなどと語っております。3割負担となっている現役世代との世代間の公平を持ち出し、世代間の対立をあおる議論を仕掛けてきているのです。

しかし、高齢になれば当然、病気も多く、重くもなり、収入も限られてきます。75歳以上の高齢者は、原則1割負担の現在でも、年収に対する窓口の負担割合では、現役世

代の数倍の負担をしているのが実態です。本来は、窓口負担の引下げの議論こそ行うべきです。

誰でも年を取ります。また、高齢家族を支えているのは現役世代です。窓口負担増が現役世代にも打撃になることは論をまちません。誰でも病気にかかる可能性があり、医療に支払い能力に関係なく必要性が生じます。自己責任で助け合いで解決できる問題ではありません。所得の多い少ないに関わらず、全ての国民が平等に医療サービスを受けられるようにすることが社会保障の本来の在り方です。能力に応じた負担を言うならば、受診抑制をもたらす窓口負担ではなく、税と保険料で大企業、富裕層にこそ応能負担を求めるべきです。

2割負担は、現役世代の負担減のためと説明しておりますが、全く成り立たない懸念でもあります。1983年、後期高齢者医療制度を導入した際、高齢者の老人医療費のうち45%が国庫負担だったものが、現在35%に切り下げられております。それを現役世代に肩代わりさせるとともに、高齢者自身の負担に転嫁する仕掛けをつくっております。後期高齢者医療制度は国庫負担を減らし、現役世代に肩代わりを求める、つまり共助に頼らせる、そして高齢者自身の負担、自助に求める。この矛盾が今吹き出しているのです。公助である国庫負担を引上げ、元に戻すことが唯一の解決策です。

1割負担を維持するのに必要な国庫負担額は僅か880億円です。アベノマスクは250億円の無駄遣いです。F-35A戦闘機は1機で購入費約110億円、維持費をプラスすると307億円です。来年度予算4機の購入計画で1兆2,000億円以上の無駄遣いです。

財源は、政治の姿勢一つでつくれるのもです。この問題はお年寄りの問題でなく、私たち全国民の問題です。ぜひ議員の皆さんも御自分の問題として請願への賛同をお願いするものです。以上です。

#### ○議長（藤井満久君）

次に、反対の討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終了いたします。

これより請願第4号の件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、不採択であります。本件を、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立者は2名と少数であります。よって、本件は不採択とすることに決定しました。

---

#### 日程第10 閉会中の継続審査（調査）について

##### ○議長（藤井満久君）

日程第10、閉会中の継続審査（調査）についての件を議題といたします。

議会運営委員長、各常任委員長、各特別委員長から、所管事項について閉会中の継続審査（調査）の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

---

##### ○議長（藤井満久君）

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和2年第8回南知多町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 閉会 10時02分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 藤 井 満 久

署 名 議 員 吉 原 一 治

署 名 議 員 松 本 保